

平成 26 年度第 3 回図書館協議会議事録

日時：平成 26 年 12 月 18 日(木) 午前 10 時 00 分～正午

場所：中央図書館多目的室

出席者：田中委員、杉本委員、大嶋委員、杉山委員、小林委員

図書館：菊池館長、湯浅一、中田、浅見、佐藤、中野（中央）、平沼（腰越）、
松石（深沢）、津田（大船）

記録：津田

議事

「委員長の選任について」、互選ということです。

田中委員を委員長にとのご推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

異議なし。

それでは、田中委員を新委員長として選出させていただきました。

委員長の職務代理について、事務局から説明。

湯浅：委員長が決まりましたので、委員長の指定で委員長代理を決めいただきたい。

委員長：杉本委員でよろしくをお願いします。

杉本：現場で活躍されている杉山さんに是非と思ったのですが、ご指名です
でお受けいたします。

委員長：議事 3 報告事項、定例会における図書館関連事項についてご報告を。

館長：定例会の報告事項に入ります。12月3日から一般質問、12日に教育
子どもみらい常任委員会が開催され、明日が最終日ですが総務常任委がのび
て昨日今日まだ続いております。

一般質問、図書館に関する質問について。

本会議の一般質問、12月3日から11日まで行われました。図書館に関し
ての質問、夢プロジェクトの高橋議員から広域利用についての質問、藤沢と
4市1町、広域で利用できることをお答えしました。隣接している市である
横浜市との展望については、横浜市側のご事情もありますので、今後機会が
あれば検討していきたいと答えました。保坂議員からは公文書管理、歴史的
公文書の選別について質問があり、施行の状況と今後の保管場所について回
答した。図書館が市史編纂についての補助執行を行っている。総務課が担当
しているが、補助執行。歴史的公文書の選別の作業を図書館がとっています。
それに関しての質問があったところです。

A委員：前回この協議会で公共施設再編計画についていろいろお話をさせていた
だいて、そのあと進展はありますか？

館長：公共施設再編担当の方で、先ほどご紹介した総務常任委員で取り組み状
況について説明に入るとということです。公共施設再編担当で素案から修正案
を作りまして、修正案の中に、図書館に関して学校図書館との連携という記
述と、従前は地域図書館 100 m²を 250 m²に増やしたような形の修正案が出て
おります。今の段階ではそういうところです。

B委員：面積的には広がったという意味合いと、各学校にそういうものを作るという方向は変わってない？

館長：一応、公共施設再編も、意見を汲んでくれたという形。

B委員：面積広がったのはどういう？

館長：100㎡だと開架するスペースには十分でない。学校施設との再編も考えた。複合化している立川、川崎に再編担当と図書館と一緒に見に行き、その事例も参考にして出してきた案だと思う。見学に行った川崎市では200㎡、立川市では100㎡だった。最低ラインということで、再編担当も判断して250㎡になったと思う。

B委員：ご感想は

館長：実際、鎌倉市の現状が5,000㎡で、これは地域館を含めての面積です。中央図書館について、再編計画の中では現在の位置で建て替える計画で、そうすると2,500㎡です。この位置でこれ以上広げるのは不可能です。そうすると残りは2,500㎡でそのうち、1,500㎡減る形になります。その分の蔵書をどうするのかをかなり大きい問題だと考えている。そこをどうしていくかという問題は残る。地域館の開架スペースが250㎡で足りるか。そこもいろいろある。雑誌や新聞を閲覧するコーナーを他世代交流スペースに持っている。インターネットも、とできれば、なんとかなる線なのかなと思っている。

B委員：ここは建て替え？耐震補強の話もありましたよね？建て替えの方向に行ったのか。

館長：一応、建て替えか、もうひとつの選択肢は主要構造物を残して大規模修繕ということも考えられる。

B委員：どうして面積が減るのか。

館長：地域館も含めて5,000㎡

B委員：ここでは面積的に広がらない。扇ヶ谷の赤尾邸（歴まち交流センター予定地）を近代史資料館にというような話し合いは？

館長：こちらにある近代史資料室を歴まち交流センターに持っていくという形も検討案には上がっていました。図書館としてはできれば、近代史資料室は図書館とともにあればいいのかなと。近代史資料室は鎌倉市の図書館としての特徴の一つですので、図書館とともに歩んでいければと思っている。歴史町のまち交流センターには、向こうの方の担当から、近代史資料を使って展示をしたいという話も来ているので、そういった形で関わっていければと思っている。

B委員：学校側にとって、250㎡というお話はどうなんでしょうか？

C委員：今初めて聞いた中身。この話は常に、再編担当の会議からおりてくる形。それは学校も、図書館も同じです。250㎡っていいますと、教室2部屋半です。図書館にとって100㎡よりいいとは思いますが、現実的かということどうか？

学校側の立場から言わせてもらいますと、現在、学校では35人学級、一時期の40人学級からから35人学級に復活している。今後も35人学級で推移していくと思われます。児童数に従って教室数は決まるので、そんなに簡単に減ることはないと思う。学校教育環境と、図書館が求める環境は違う。図書館は静かな環境。学校にも学校図書館がありますけど、一般市民が求め

る図書館に対するイメージや環境とは大きく違うと思う。そこをクリアしていかないと鎌倉の図書館として市民にサービスできないのではないかと考えています。

B委員：御成はプレハブで新1年生が学んでいます、校舎がたりないんですよね。今は逆に教室がたりない。この計画が何年先の話かわかりませんが、考慮に入れての計画なのか心配な気がする。

C委員：そもそも再編計画って、経費削減ですよ、その視点から考えても整備する予算がかかる。その中でこの計画が今、決めてしまう、決まってしまうのはどうなのでしょう。中央図書館がこの位置でいいのか。図書館側で逆に提案をしていかなければいけないのではと考える。わたしは図書館協議会委員として、図書館としての立場で話している。さらに言えば、学校に入れようとしている施設は図書館だけではない。さらに図書館の環境が確保されるかどうか、さらに別の問題が生まれてくると考えている。

放課後の子どもの教室、老人福祉施設、市役所機能、5つぐらい上がっている。ご存知だと思うが、もろもろの施設を学校の中にとりこんでいく。安全面を考え、刃物を持った人が校舎内に入るという新聞記事。安心して子どもが学べる環境を確保、警備員確保、不特定多数が校舎内に入る、今までの安全対策を180度変えることになる。重々配慮していただきたい。

B委員：理念はどこに？

C委員：経費削減ですよ。わたしよりもこちら（図書館職員）に。

館長：学校の方に入る施設、計画での予定は、図書館、放課後子ども教室、子どもの家（学童保育）、老人福祉施設（老人福祉センター）あとは保育園も入るのかな。なぜかという、個々の建物をこれから建てた時期が同じようなもので、建て替えなければならない、そこを建てていくと、財政というかなかなりピンチになるということで、学校を建て替える時に、統合、複合化させればという計画。

B委員：学校を建て替える時期はそれぞればらばらだと思うが、どこから？学童保育は大賛成だが何でも館でも押し込むのはどうかと心配。

A委員：図書館でもいろいろ話す機会があったと思うが、そのとき図書館としての意見は？公共施設との話し合いでどのような意見を出されたのか。

館長：中央図書館が老朽化している、建て替えという部分ではこれから増える蔵書、近代史資料、をストックしていく部分、2,500㎡ではとても足りないことはもちろん、駐車スペースも3台しかない、利便性を考えたら足りない。ここでの建て替えはどうなのかと言った。その時点では修正案がでていなかったの、拠点校に入る地域館も100㎡ではとても十分ではないという話をした。あと、もうひとつは、図書館の考えとしては、玉縄と大船を統合させて大船近辺に中央図書館レベルの図書館をできればという意見を言った。

B委員：そういう縮小で人員削減にもなる？

館長：この計画は公共施設の部分だけで、人員までには踏み込んでいない計画です。

委員長：5館構想というのは、中央、各学校に4館、4施設という構想は変わらないで、前回お話しがあった貸出機能のみといったことは撤回されたので

しょうか？代わって、小さいながらも開架スペースをもった図書館ということで進展があったということ？

館長：公共施設再編担当もそう考えているとは思う。文言的には貸出機能と、250 m²に広がったのはそういう考えだと思う。学校と統合している先進的なところを見に行っただので、そういう考えを持っていると思う。

委員長：見に行かれた川崎の形態についてお聞きしたい。小さい図書館の様ですが、閲覧もできる機能があるのでしょうか。

佐藤：柿生小学校の中に、別棟に建てられた体育館、図書館が入っている構造。図書館部分は、学校とは独立した入口で、麻生図書館の分館の「柿生分館」です。同じ建物の中に、学校図書館も設置されている形。壁はなく、テーブルで仕切られている。学校に生徒がいる時間はテーブルで区切り、学校図書館には一般の人は入れない。図書館職員が常駐。3名窓口にいる。眼は行き届いていると感じました。学校側の扉は施錠されていて、学校に入れなくなっている。児童の調べ学習などのときは鍵をあけて公共施設部分も含めて使える。20分の休み時間、鍵あけることで生徒も公共に入ることができます。3人職員がいるし、学校にも職員がつく。かなりの人数の目でみて、安全性の確保がされていると思った。公共施設の目でみると、狭いです。閲覧席も窓際に数席で、新聞を読んでいた方が数人。一般の方の利用はそれほどない。駐車場駐輪場は一切ない。

C委員：分館についての川崎の理念というのをお聞きしたい、もともとの図書館が別にあって、分館を、と充実する方向に考える。学校教育から考えてもそういった意味でとらえる。安全に対する配慮もあり。図書館の機能もプラスアルファとしてとらえられる。理念は？

佐藤：私観ですけれど、先生がおっしゃったように麻生図書館が一つあって、調べ物をしたい方や駐車場が必要な方はそこにいく。地域の方たち中心ということ。私たちには駐車場や駐輪場がないのは考えられないが、特に不具合ない、とのこと。徒歩でいらっしゃるための図書館という位置づけ。

B委員：駅から近い？

佐藤：栄えてない方の側。柿生駅から徒歩5分。

委員長：学校に置くということはやはりセキュリティにかなり気を使わないといけない。

A委員：川崎にいらしたのは市の考え？横浜、川崎はゆとりがあると聞いた。参考にしても、充実の方向のターゲットにご覧になった？

佐藤：再編担当から話があった。学校施設の中に図書館が統合している例を近隣で探した結果そうなったと思う。川崎も麻生図書館があって補完する位置とはいえ、麻生区だけで鎌倉市と同じレベルなので、決して充実しているかという疑問がある。地域住民のための図書館ということ。

A委員：財政が苦しいところを参考にした方がと思うが。

B委員：他にもそういう例がある？

佐藤：相模原がやっているかもしれません。

委員長：立川は？

館長：立川は私が行ってきました。学校の中に図書館と公民館スペースと、児童のスペースが入っていました。やはりそれも、その学校も建て替えにとも

なって施設を入れたという形。図書館も学校図書館と公共と区分あり、可動間仕切り半透明の天井まであり、区切られている。休日とか、学校を使ってない時に開けたり、学校の調べ学習の時には入れたりできるように、子どもが閲覧できる。柿生図書館と同じように入口は別。学校は学校のエントランスが設けられている。学校側から学校図書館を抜けて入れるが、学校図書館に入るところは施錠できる。

委員長：どこもセキュリティには気をつけているということですね。

C委員：そういった事例を見てこられて、逆に提案をという話をさせていただいたが、そういったことをお考えになっているかお聞きしたい。2つの施設については教育関係の意見を反映されていると感じる。一方、この計画について全ての校長に現場の意見を聞くといった、公に会を設けられたのは夏休みに2回あったくらい。今後、そういったそれぞれ、図書館は図書館の提案を受けられる機会があるのか、そこの意見っていうのは、積極的に取り入れるような再編計画なのかどうかお聞きしたい。学校との話なので、足し算になるが、現状ある建物は子どもたちの人数によって建てられたもの。学校側から言わせてもらえば、100㎡を250㎡にするなんていうのは乱暴な話で、そんな簡単に2.5倍にはならない。学校としては、公共図書館とは別棟のほうがよろしい。どのように考えてらっしゃるのか気になるところ。

学校は広そうに見えるが、グラウンドにも広さの基準がある。決まりがあった上での建物です。計画は絵空事であってそう簡単にはできない。

館長：12月10日図書館職員が集まってこの計画について話し合いをしました。その話し合いの意見、図書館としての考え方あり方を再編担当に提出しようと考えている。中央図書館が2,500㎡では足りない、あとは地域館について、各行政センターは廃止される方向ですので、そのままでしたら学校との統合はいたしかたないと考え、さきほどC委員がおっしゃったようにセキュリティの配慮は主張していきたいと思っています。

B委員：大船と玉縄が一緒になる可能性をちらっとふれられたが、全部廃止されるよりそういった形がより良いと思うが、ご意見として出されているか。

館長：そちらについては基本的な考えとしてそういうやり方もあるということだけで言うだけ。同じ考えを再編担当が持つかどうかは分からない。

A委員：逆に提案なさるのはどうですか。駅とつながって、市の支所と行政とつながっている施設を大船でやるのは市としてメリットがある。今図書館ってニュースでもたくさん取り上げられている。司書さんの立場からまちづくりに提言をなさるのはいかがなのか。館長は両方に席をおいていらっしゃるから大変でしょうが。

館長：今、図書館は確かに注目されています。新しい図書館、貸出だけでなく人が集まる場所と報道されていて注目が集まっているのは確か。図書館から提言する、それは大切な部分だとは思いますが。再編担当は重々そういう図書館について承知していると思う。そういう部分で、それでもこういう形になっている。割けるお金があるのかということ。ただ、そういう図書館いろんな図書館があるということは、今後も言っていく必要があるのかなとは思っています。

B委員：市民の大きな声を反映してほしい。建て替えの方向は民間委託の話とつながるのか？直営でやっていけるならいいが。委託となるとまるであり方が変わるのでどうなのか。

館長：建替か、大規模修繕どっちか分かりませんが、指定管理とか、そういう話ではない。今、施設をどうするか。運営についてはまだです。

B委員：民間で建て替える方向は出ていない？

館長：手法もでていない。

委員長：先ほど館長もふれられたが、地域の行政センターは全部廃止の方向なんでしょうか？

館長：公共施設再編の中では行政センターは廃止です。図書館、学習センターは学校に統合する考え。支所の業務は学校には入れないで、コンビニとかそういう所で対応する考え。

C委員：支所も最初は学校にと言っていたんです。

B委員：今あるところは売り払う？

館長：よくわからない。売るかどうかはまだ分かりません。

B委員：なんだか突然上から決まってびっくり。学習センターもなくなるなんて市民は誰もほとんど知らない。一部の行政の方の考え方で、ぼんときまって市民の声は？市民が知らない所でまちが変わっていいのでしょうか？学習センターもなくなるなんて何を考えているのか？

A委員：最短何年後？

館長：行政センターの廃止については、学校の建て替えをにらんでいる。そうすると、早くて10年先。計画が最終は40年先。かなりながいスパンを考えています。

B委員：そんな先のことなら、もう少し様子をみてもよいのでは。

館長：今、手をつけないとという危機感がある。この計画は建物だけだが、来年度はインフラ、下水道、道、橋、そういったインフラの部分の更新の考えを作る形になります。それと公共施設再編計画を足して一つの計画にする。インフラはかなりお金がかかる。下水道、すごく前の管を取り換える、橋、トンネルの老朽化は、命に直結する。それらを捻出する部分で公共施設を最低半分に減らさないとやっていけないという部分が現実にある。

B委員：10年先のことならこの1年以内にせめて、市民に出して、市民とディスカッションできる時間を、1年くらいなげかけてくれないと。危ないよということを危機感も含めてもう一度きっちりなげかけて市民をもっと信用していいものを作ってほしい。市民からのいい知恵もできるかもしれない。決まったことをぼんと上からおろされて。鎌倉は市民レベルもすごく高く、今までも御谷騒動からの古都保存法設立は京都へも影響を与えたりして、市民の歴史的な活動がある。市民のお知恵も拝借できるのだから行政だけで進めないで。パブコメもあったが、期間が短い。いろんな地域で議論を重ねていくべき。その上での計画であれば市民だってしょうがないと納得して進めていく知恵がある。鎌倉には市民活動の歴史があるので、時間かけてほしい。40年先、10年先、そんな先のことをここまで決めるといのはどうなのか。御成小学校の建て替え問題も10年かかった。世界遺産に失敗したのは市民の

関心を集めなかったからだと思います。市民を巻き込んだらいかがでしょう。

A委員：中央の建て替えも10年後ですか？

館長：中央図書館は耐震の関係が入るので、近々に検討入らないとならない。

計画でも来年度からその辺を実施計画等に載せるか具体的に入って行く。

C委員：広報でも小さな記事で、説明会の参加者もびっくりするくらい少なかった。学校評議員さんにこの計画をご存知ですか？と聞いてみましたが、誰も知りません。実態はそうだと思います。もうひとつ、長いスパンで考えることはとてもいいこと。中央図書館が本当にここでいいのかどうか。これからの図書館の位置はここでいいのか。動き始めてしまって、にっちもさっちもいなくなってしまう、公共施設を売ってしまって、あとから足りなかったということになりかねない。このキャパが学校に入るとは思えない。超法規的な法律で学校だけは10階建てにしていいとかしなければ無理です、経費削減に本当につながるのか。なんでこれだけの話を今進めなければいけないのか。「とりあえず」をさせてしまうとせつかくの長期的な考えがいかされない。わたしは図書館を充実させて欲しいという立場です。とりあえず建て替えることが本を大切に考えている方にとってよいことなのか？大船も深沢もそれぞれを考えて、地区を考えて、一つになるときの交通機関はどうなのか、体の不自由な方のこと、車での利用者、そういうことも考えた上で手をつけていかないと。鎌倉を動かしちゃいました、他には一つもありません、それでよいのか。

B委員：ぜひもうちょっと市民に投げかけて時間がほしい。その辺も会議の中で出してほしい。

委員長：もっと広く論議していかないと。

A委員：ここはこれ以上の広さの建物を立てられないですよね？

委員長：建ぺい率の制限もあります。ぜひそうしていただきたい。

では次にいきます。鎌倉市の図書館事業報告の発行について報告を。

湯浅：「鎌倉市の図書館」という冊子がお手元にある。毎年、出しております。いつももうちょっと早く出さないと、と思っているがなかなか手が足りずに、これは昨年度の分の報告です。送らせていただいたので、ある程度見ていただいたと思うが、平成25年度の内容はまとめて出ている。目次があり、毎年出ているが、協議会委員のお立場として、こういうのがもうちょっとあったほうがいいとかそういうご意見があればお聞きしたいと思っています。

委員長：質問ご意見はありませんか

目次、項目で追加することがございましたらご意見をいただければ。

湯浅：中身のご質問でももちろん結構です。かなりいろいろなことをやっている。例えば、1ページからあゆみ、図書館の最初のことからやり、昨年度については詳しく出ているので、ここは来年になるとまた変わる。機構があり、協議会、図書館一覧。図書館費については平成25年度の図書館費と比較して毎年のをやっている。資料購入については最近少なくなっているがこんな感じで使っています。12ページ、事業実施報告、図書館所蔵の関東大震災資

料の整理と公開、子どもの読書環境の充実、大船図書館リニューアル、継続事業でサービス計画、市民協働、システム検討。

フォトギャラリーではうちでやっている事業のいろいろを載せている。軽自動車をもったりしました。15 ページは重点事業、16 ページからは資料サービスと状況の具体的な数字を載せていて、それが 28 ページまで。29 ページに市民とともに創るサービスで PR 関連。ホームページについても載せています。各種行事をのせ、47 ページに近代史、近代史資料担当についてはここでのせていて、52 ページグラフ編、活動指標です。数字は前と同じですが、主なものをグラフ化したものです。ベストリーダーベストオーダー。58 ページは資料管理方針、60 ページにサービス計画、利用案内、用語解説、図書館案内、図書館振興基金については 197 万円集まりました。。条例的なものを載せている。以上ざっと説明した。

C 委員：たいへんな労力だとおもう。参考になります。まず、対象はどこを対象？市に報告する内容？市民に渡すのを目的にされているのか。対象者を教えていただきたい。

湯浅：これは、鎌倉市図書館サービス計画がありまして、60 ページです。ここに図書館のやっていかなければならないところのなかで、図書館からの情報、図書館についてのもについて市民にきちんと報告していかないといけませんよということがありまして、図書館からの情報発信、図書館が今こういう状況でやっていますということを市民に報告します。その中で理解を得ていきますということ。

C 委員：市民が手にすることを目的にされているということですね。ではそのことでお話させていただきますと、今図書館が何を考えているかが一番市民としては大切。そうしますと、重点事業のようなものがどんと頭にきて、一番最初に見える形がいいかな。重点に関するダイジェスト、あとはいろいろ資料、あゆみみたいなものも後でもいいかなと思う。今の図書館が市民に対してこういう考えてこういうサービスをやっています。学校ではそういう話を整理する。そうすると読みやすいなと私は思います。

D 委員：これはどのくらいの部数作っていて、どういった場所に置いているのですか？

湯浅：部数はとりあえず 100 作って出しているが、各図書館において、自由にお持ちいただけるようになっている。

D 委員：毎年必要だと思うが、毎年同じページと、更新されたもののページがある。さきほど、今知りたいのは、鎌倉市はどんな問題があって、どういう考えか？という状況報告だというお話がありました。事業報告とは別なのかもしれないが、市民の知りたい情報として考えていただけたらいいかなと思います。

湯浅：わかりました。C 先生のお話しで重点事業、やったことの報告がメインなので前に出して、ということは参考にさせていただきたい。D 委員のお話ですが、これとは別に「かまくら図書館だより」を出しています。これ自体は、年度が終わって半年くらいでその報告をしています。図書館だよりでは、今図書館こんなことやっているよとか、ある程度タイムリーなことを目指しておりますので、そちらで対応できるかどうか検討します。

委員長：あとはホームページとか。出し方につきましては検討してもらいたい。
湯浅：まだ出ていないが、今後入れるようになっていきます。

C委員：作成に経費かかる？

湯浅：庁内で印刷しているので経費はそれほどでもないが、人出がかかる。

日々の統計がそのままこれに出るような工夫はしていきたい。

C委員：二度手間になるかもしれないので的外れかもしれないが、ダイジェスト版は部数があって、必要とあればこれもある。しろうと考えなので二度手間と思うが。重点だけ出すとか。市民のニーズここまで細かいものを多くの方が必要とされているかどうか。一つ考えていただければと思う。

湯浅：P29に市民とともに作るサービス、PRが載っているが、かまくら図書館だよりがある。実は「鎌倉市の図書館」作成に手間がかかっているのだからなかなか出せないでいるが、こちらのほうで重点項目を111号に載せている。平成25年度は1号しか出せなかったの、細かに出していくことで充実していきたいと思っています。

委員長：次の議題に移りたい。実施報告ファンタスティック☆ライブラリーについてお願いします。

中野：お手元にお配りしましたファンタスティック☆ライブラリー103の表があります。これと、縦長のアンケート用紙、アンケート回答でいただいたご意見などが書いてある。プログラムについても色々なご意見をいただいていますので、詳細はお読みください。

概要についてご報告いたします。横長のアンケート結果を見ていただければと思う。ファンタスティック☆ライブラリーは2008年からの取り組みで秋の読書週間合わせておこなっており、今年で7年目。去年から市民の実行委員形式で行いまして、「鎌倉市の図書館」43ページに関連団体がのっていますが、そのうちの15団体にお声がけし、10団体に参加して頂きました。おはなしボランティア、県立図書館、三浦半島紙芝居ネットと協働し、10月25日から11月5日にかけて行いました。また、ボランティアスタッフを別に募集し、つながりのある団体以外に広報で募集しましたところ7名の応募があり、一緒に手伝って下さいました。表をみていただくと分かりますが、22の催しを開催しました。図書館をもっと知っていただく、各図書館で行い、楽しさ、図書館振興を目的としている。市民の力をいかしたPR、赤ちゃんから高齢者まで、障がいのある方も含めたプログラムを行えた。音楽評論家の野村光一展、関東大震災の展示、バリアフリーカフェは視覚障害者のかたをお招きして交流しました。日曜日のおはなしかい。以下、22プログラム 参加人数930人参加。今までこれを超えることもあったが今年930名。アンケートからは広報やちらし、口コミでの参加が125と多い。みなさんのつながりで参加してくれた。図書館利用があるかないかという問いには204人が利用したことがあると回答されました。初めて参加が41%。数字はまた詳しく見ていただきたい。

関連しまして、10月以降どのような行事を行ったのかご報告します。10月ファンタスティックライブラリー、12月1日～91年前の9月1日、関東大震災空撮写真展、12月7日国宝館とのコラボで「鎌倉ゆかりの天神さま」

の展示解説を行いました。今後、川喜多映画記念館へ企画展「鎌倉・映画・文学」に貸出して連携する企画。3月に図書館での講演会を企画。冬休み子ども映画会を1月11日に企画。その他としまして、中学生の職場体験の受入を各図書館で行っています。図書館の役割や楽しさを知っていただけたらと思う。

委員長：では、次の議題に。3月から導入する図書館システムについて報告をお願いします。

佐藤：図書館の情報システムは3月4日新システム稼働を予定しています。図書館ではほとんどの分野でコンピュータを利用しています。資料、利用者、貸出、予約など利用管理、全般に使うもの。業務系と、市民が使う利用者系の機能にわかれる。平成7年に最初に導入、ほぼ5年ごとに更新し、今回第5期目となります。この経過ですが、今年度6月にプロポーザルで、三者の申込があり、京セラ丸善システムインテグレーション株式会社の「ELCIELO」というシステムを採用することになりました。このシステムをベースに鎌倉市にあったものを作っていくということで現在構築中です。11月にそのシステムを搭載する機器について電子入札し、この間契約を交わし、本格的に稼働に向けて進めています。

どういうシステムにするかですが、シンプルに標準的のものを目指しています。図書館はいろいろな館とのネットワークを組んでいますので、独自色が強いと協力がしにくくなる。他の図書館が採用しているシステムとの親和性が大切。独自色を強めると、セキュリティ強化にバージョンアップに支障がある。ということでシンプルで標準的なものを目指しています。

近年ますます利用者の方自身がインターネット経由で使う比重が大きくなっているので利用者が満足していただく機能、操作しやすいインターフェースを目指しています。システム詳しい人もいれば、検索しか使わない方、いろいろな方がいらっしゃるのどちらにも満足してもらええるインターフェース、検索機能の強化、求める資料が探しやすいシステムにしたい。新たなサービスとして、WEBからのリクエストの受付を開始します。これはフォーマットで申し込みができる形。メールレファレンスもフォーマットで受付します。デジタル資料の公開では、近代史資料室で所蔵している写真の公開を。利用者自身が貸出できる機械の設置。スマホ版も設置しているいろいろなところで使っていただけることを目指している。現在、データ移行を行っており、デモ機で検証し、本稼働に備えています。

どうしても機器の入れ替えや大きくシステムが変わるので、休館が余儀なくされ、15日間一斉に休館します。市民の方に大変なご不便をかけるので、できる限りの周知をしていきたい。

A委員：自動貸出機はどこにこの図書館に？

佐藤：全館に1台ずつ。ICタグではないので、利用者の方自身にスキャンしていただくかなりアナログなやり方になってしまうが。

C委員：15日館休館はかなり長い。5年に1回、おおよそいつもこのくらいの期間が必要になるか？

佐藤：前日も1度に休館、同じ日数でした。縮められないか協議したが、ネットワークの構築、開館後に不便をおかけするのが一番困るので、検証を含めますとこのくらいの期間が必要だという判断。

委員長：分散しているからそれぞれの検証に時間がかかりますね。

D委員：5年に1回の更新ということですが、ハード面の見通し、将来的にはどのような形のシステムにこういう形に持っていきたいというのはある？

佐藤：先々までのことは今後考える必要がある。長期的なところまでは現在はない。クラウドとか、サーバやデータの持ち方、他とのネットワーク、どうするかたちがふさわしいか今後考えていきたい。

委員長：学校図書館ではサーバの維持に人手がかかるということでクラウド化もある。公共図書館でこれだけの冊数があるとクラウドも難しいかと。

館長：クラウドも考えられるかと思うが、扱っている情報に個人情報がかかなりある。クラウドに任せていいのかということもあり、今回はサーバを時間に置く形を取らせていただいている。

委員長：かなりの個人情報ですよ。確かに。それも大事だと思います。ちなみにソフトウェアがELCIELO、ハードウェアはどちらの？

佐藤：サーバはHP製です。

委員長：以上で承認終わります。事務連絡に移ります。

湯浅：事務連絡の前にひとつその他。近代史から一つ報告します。

中田：10月15日の協議会で審議事項として提案した、基金での購入についてのその後をご報告させていただきたい。

鎌倉鳥瞰図について、本物かどうかのご心配もいただいた。中村二郎さんのご子息ひろしさんと連絡が取れました。電話内容では、今回ののは本物です、完成品ですということです。昭和30年代の作品かと考えていたが、昭和25、6年のものということ。一家は横須賀に住んでおられて、横須賀三浦逗子藤沢の鳥瞰図を描いた。三浦逗子藤沢、相模原横須賀、平塚は庁舎の中にあって鎌倉については、わたしたちが購入予定の物です。以前藤本一美さんがもっていたもので、「コピーも持っている。声をかけず、東京の古書店に売ってしまった、鎌倉の図書館におさまってよかったです」ということ。50万円はちょっと高いのでは、というご意見もありましたが、税抜き50万円を47万円にしてもらえました。表装しなければということで、京都の有名な会社に連絡をとった。わたしが提案の時に表装状態が悪いと言ったが、これは仮巻の状態なんだそうで、仮巻は状態がいいものが多いんですということ。良かったかなと思う。約15万円、送り賃もあるので、文化財としての送付になるのでちょっと高い。それを受けまして、教育長決裁で出しまして、決裁が下りたところ。

委員長：本物であるとわかってよかったですね。

委員長：これで終了します。ありがとうございました。